

平成 29 年度第 2 回鎌倉市総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 平成 29 年 7 月 19 日（水） 午後 1 時 30 分から午後 2 時 55 分まで
- 2 開催場所 鎌倉市役所本庁舎 2 階 全員協議会室
- 3 出席者 松尾市長、齋藤教育委員長、下平教育委員
山田教育委員、朝比奈教育委員、安良岡教育長
- 4 関係者 経営企画部長、こどもみらい部長、青少年課長、発達支援室長、
教育部長、教育部次長、生涯学習センター所長、教育センター所長
- 5 事務局 経営企画部次長、経営企画課課長補佐、経営企画課担当職員
教育部次長（兼教育総務課担当課長）、教育総務課担当係長
- 6 傍聴者 4 名
- 7 会議概要
（1）協議・調整事項
・療育と教育の連携について

【議長（松尾市長）】

それでは、ただいまから平成 29 年度第 2 回鎌倉市総合教育会議を始めます。

本日は、療育と教育の連携など、教育大綱の目標達成に向けた取組について議論を重ねてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

そして、傍聴にお越しの皆様、第 2 回総合教育会議にご参加ありがとうございます。

この会議の傍聴につきましては、鎌倉市教育委員会傍聴規則を準用いたします。ご協力をお願いいたします。

まず、事務局から本日の資料の確認をお願いします。

【事務局（経営企画部次長）】

経営企画部次長の佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

本日の資料について、確認をさせていただきます。

本日の資料は、お手元でございます、次第と資料でございます。

次第以外の資料といたしまして、資料 1-1 として（仮称）かまくらっこ発達支援サポートシステムの構築について、資料 1-2 として（仮称）かまくらっこ発達支援サポートシステム推進事業の概要について。資料 2 として平成 28 年度市民協働事業コミュニティカフェを目指した鎌倉生涯学習センターロビーの活用についての検討報告書。資料 3-1 として平成 28 年度放課後

子ども総合プランの検討状況について、資料3-2として子どもひろば条例で設置する施設のイメージ図、資料3-3として放課後かまくらっこの職員配置例、資料3-4として鎌倉市放課後子どもひろば条例、条例本文。資料4として地域拠点校選定の考え方についての冊子と、資料4-2として鎌倉市立小・中学校児童・生徒と学校数の推移、A4のペーパー1枚でございます。

本日お配りした資料については以上でございます。過不足は特にございませんでしょうか。それでは、資料の確認は以上とさせていただきます。

本日会議に当たりまして、ご発言に際してはマイクをご使用いただきますよう、お願い申し上げます。また、今年度第2回目の総合教育会議となりますが、去る4月19日に市立小学校でのいじめ事案の対応についてを議題としましたので、第1回目の会議は非公開の確認の下で開催しておりますので、今回が第2回目の会議となります。

非公開の理由としましては、協議内容に個人情報が含まれていたため、鎌倉市総合教育会議運営要綱第3条第2項の規定に基づき、個人の秘密を保つため必要があると認めたときと判断し、会議に諮った上、非公開で開催しております。

報告については以上でございます。

【議長（松尾市長）】

それでは、会議次第にあります、「療育と教育の連携について」を議題とします。資料をお配りしておりますので、こどもみらい部から説明をお願いします。

【発達支援室長】

こどもみらい部発達支援室長の田中と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは資料1-1、それから資料1-2に基づきまして、平成29年度から実施いたします（仮称）かまくらっこ発達支援サポートシステム推進事業について説明いたします。

本事業は発達障害等、特別な支援を必要とする児童が地域でいきいきと生活することができるよう、発達障害への理解の促進と支援者の育成のためのサポーター養成講座を実施するとともに、育成した人材を有効に活用する仕組みづくりを行っていくものです。

資料1-1で事業実施における現状と課題や考え方、それから成果目標について、資料の1-2で、具体的な事業内容について、説明させていただきます。

まず、資料1-1、事業実施の現状と課題をご覧ください。

発達障害者支援法が平成18年に施行され、発達障害の早期発見、早期支援は市が取り組むべき重要な課題であると位置づけられていることから、鎌倉市では、発達支援システムの立ち上げ、5歳児すこやか相談の実施や、教育と療育の連携のため、教育委員会指導主事の発達支援室への併任配置などを行ってまいりました。

それらの取組をとおし、就学前に子どもの課題を発見し支援に繋げることができるようになってきてはおりますが、幼児期には発達障害の確定診断に至らない子どもにつきましては、就学後一定の年齢になってから課題が表面化してくるということが見受けられております。また、知的

な遅れはあまり見られない発達障害の児童については、幼稚園、保育園、学校の通常級に在籍している子どもが増えてきております。そのような現状において、表面上は行動の大きな問題が見られないものの、コミュニケーションや社会性の課題にある子どもについては、まだ理解が十分に進んでないという現状があります。

また、そのような児童への支援については、専門的な支援者だけではなく、お子さんが生活する地域で本人を理解しサポートしてくれる身近な支援者が不可欠です。そのため、本人が生活する地域で発達障害を理解し、サポートしてくれる支援者の育成が重要であると考えております。

事業実施の考え方でございますが、昨年度の総合教育会議においても発達障害の子どもの支援については、地域や保護者を含めた周囲の人々の学びの必要性や、教育委員会と市長部局との連携を深めていく必要性が出されており、事業の実施に当たっては、乳幼児期から就学後を見据えて、教育と福祉、療育・子育て支援などとの一体的な取組が重要です。そのため、事業の実施においては教育部とこどもみらい部とが連携を図って実施をしていきたいと考えております。

なお、本事業は八王子市で既に行っております学校サポーター制度を参考にしており、養成したサポーターを学校における支援に活用できる仕組みを検討していきたいと考えておりますが、八王子市におきましても、制度導入においては現場の職員の理解を図ることが不可欠であったと聞いております。そのため、まずは学校や保育園、幼稚園などの支援者の理解やスキルアップを図っていくことが必要であると考えております。

また、隣接市である逗子市において、平成 28 年度から既に同様の講座を開催しており、平成 29 年度も引き続き実施しておりますことから、将来的には逗子市との連携した講座の実施も検討していく予定としております。

では、実際の事業の内容につきまして、資料 1 - 2 をご覧ください。

事業の内容でございますが、人材育成の講座として、サポーター養成講座を実施してまいります。対象は幼稚園、保育園、認定こども園、子どもの家、学童保育です。それから小中学校の教員などの支援者を対象として実施をしていこうと考えております。講師は八王子市や逗子市でも同様の講座を既に行っております、明星大学教授の星山麻木先生を講師にお招きして、授業を行っていききたいと考えております。

平成 29 年度の講座の日程につきましては、資料 1 - 2 の参考資料として日程表をつけていますので、そちらをご参照ください。

平成 29 年度の日程につきましては、事業実施初年度ということがございますので、曜日、時間等をランダムに設定しております。また、講座実施に先駆けまして、8 月 29 日にシンポジウムを開催する予定で現在準備を進めております。このシンポジウムでは講座自体の目的の周知を図るとともに、既に同様の取組を行っております他市の事例や、鎌倉市の課題などをテーマに、星山先生やほかの講師もお呼びして実施をすることを予定しております。

なお、資料 1 - 2 の 3 の (2) の講座受講者の有効活用についてというところをご覧くださいと思いますが、サポーター養成講座全 7 回の講座中 6 回を受講した受講者につきましては、星山先生が所属しております一般社団法人こども家族早期発達支援学会認証の発達サポーター資格を申請することができます。実際に講座受講者の具体的な活用方法につきましては、先進市の取組も参考にしながら、発達障害などに関する課題検討などを行っております、発達支援室が

所管しております鎌倉市発達支援システム推進協議会にて、平成 29 年度、議論を行っていきたいと考えております。この協議会は、保育、教育、療育、医療、福祉、労働など、さまざまな分野からの外部委員によって構成されておりますので、多角的な視点を持った議論、検討を行っていきたいと考えております。

最後に、本事業の実施による成果目標といたしましては、支援者などの発達障害の理解や対応のスキルアップを図るとともに、講座受講者について保育現場や教育現場などにおいて有効に活用できる仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。最終的には支援者、保護者、それから地域の方々が一体となって、支援を必要とする子どもと家族を支えていけるサポートシステムを目指して取り組んでいきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

【議長（松尾市長）】

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いします。

【安良岡教育長】

最初にありましたように、行動面で表面上大きな問題になりませんが、コミュニケーションあるいは社会性に課題のある子どもたちが増えているという状況は、各教室にも見られるところがございます。そして、それを指導する教員も、特別な教員養成の大学を出ていない場合には、発達障害等に対する勉強というのはしてきていないもので、市が派遣しています巡回相談員、あるいは相談室の相談員、そういう先生方と連携を取りながら、勉強しながら子どもたちの指導に当たっているところがございますので、このような連続した講座を開催して、先生たちのスキルアップを図り、そして子どもをより理解できるような知識、色々な情報を持って子どもに接していくことによって、子どもたちの教室の中でそういう場面でうまく対応できるような教員のアドバイスができるのかなと思いますので、できるだけ子どもも各学校に紹介して、先生方が日程表に合うような時間に参加できるような体制をとれるように、今後も校長たちとも連携しながら取り組んでいきたいと思っておりますので、ぜひ多くの方が参加できるような時間設定等、工夫していただければと思っております。よろしくお願いします。

【齋藤委員長】

私も先ほどの説明を伺いながら、良いシステムを取り入れてくださっていると、鎌倉市に生活している子どもたち、そして保護者がこういうことを聞くと、とても安心できるのではないかなと思います。

私も何人かの子どもと巡り合ったことはあるのですけれども、そこで信頼できる方、安心できる方と巡り合えたときに、その子は良くなり、また保護者も安心して託することができ、それが良い形で子どもを成長させるということにつながっていくと思うのです。逗子市もそうですが、色々なところの良いことを取り入れて、そして協働でまた何かを進めていこうというところに、私はとてもすばらしいものを感じています。

今、教育長もおっしゃいましたように、教員も子どもを見る目は結構しっかりと持っているの

ですが、また別の形で研修をして、違う部分で自分たちも成長しながら子どもたちを見守っていく、育てていくという形をとれば一番良いと思います。ありがとうございます。

【山田委員】

これまで発達支援室に繋いでいたものが、現場で対処ができるようになるというのは非常に良いと思います。講師の先生、それから資格に関して伺います。知識がないもので、明星大学の星山先生はこういったことを専門にされている、こういった分野の専門を極めていらっしゃる方なのでしょうか。講師の選定について、どのように検討されたか教えていただけますか。それから資格に関しまして、これを鎌倉市の先生が取っていくとなると、どういう資格なのかという、ほかにそのような資格があるのかどうかということも含めて、どのように検討されたか教えていただけますか。

【発達支援室長】

講師の星山先生ですが、明星大学の教育学部の教授でございまして、今回、鎌倉市がこの講座を検討するに当たって、大学の近くにあります八王子市では既に同様の取組を、かなり前から取り組んでいるということで、星山先生が鎌倉市にお住まいということもあり、先生もぜひ鎌倉に少しでも役に立てればというお話がありました。また、具体的な子どもの支援を直接されている経験もあります。臨床家としてのスキルも十分ある先生でございます。

先生が所属しています法人で、一般の方向けの講座を昨年度も実施をしております、私たち職員も実際に参加をさせていただきまして、現場の先生たちに聞いていただき、本当に子どもの理解に直接役に立つような内容でありましたので、ぜひそれを支援者にも聞いていただきたいということで、講師の選定をさせていただいております。

資格についてのご質問ですが、星山先生の所属する法人で資格をお出ししているということで、受講者のモチベーションや意欲を高めるというところで、一定の回数を受けて基礎的な知識を習得すると資格が付与できるということを設定しているところなのですが、実際にこの資格を取った方を鎌倉市としてどのような位置づけで、どのように活用していくかということが大変重要であると考えてございまして、それにつきましては、今年度の外部の会議等で、意見をいただきながら、また、実際に講座に出席していただく方々からも意見をいただきながら、具体的な活用方法について検討していきたいと考えております。

【山田委員】

今、職員の方々も受講されたというのを聞きまして大変安心しましたがけれども、こういう分野で、こういう資格というのがほかにどのぐらいあるのか、こういう指導に関して実績のある大学やそれから専門家の方々というのはどのぐらいいらっしゃるのか、ある程度把握された上でお選びになったという理解でよろしいのですよね。

市として導入する制度、資格であり、これから長期に渡ってご協力いただく方だと思っておりますので、クオリティチェックと言いますか、質のことはきちんと把握しなければいけないと思っておりますので、大丈夫でしょうか。

【発達支援室長】

もちろんその点は、資格そのものは趣味の資格であるとか、専門職の資格は色々なものがあると承知をしております。国家資格等もございませう。実際にそういった資格を持った職員が学校現場等でも仕事をしているとは認識していますが、非常に実践的な資格というふうに理解をしております。そういった意味で、今すぐ発達障害等のお子さんの現場での支援に求められるスキルというものが、この資格を持つということで、実践できるのではないかと考えております。

今、お話がありましたとおり、今後につきましてもその点のチェックは引き続きしていきたいと考えております。

【教育センター所長】

教育センター所長の市川でございます。今の星山先生の話で、委員からクオリティという話が出たところですが、教育センターでは、学校支援研修会という研修を行っています。この研修は各学校から要望があった内容で、要望があった講師の方を設定するという研修会なのですが、この3年間に限りましても、星山先生には4回の研修をお願いしております、その内容を私も聞かせていただきましたが、すばらしいものであり、実践に基づくもので、鎌倉市内でも評価の高い先生ということを申し添えておきます。

【下平委員】

シンポジウムが御成小学校で8月29日に開催され、9月から養成講座が始まり、対象者が職員などなっているのですけれども、これは公募の形で市民に募集をかけているのか、それとも、各学校や幼稚園などに呼びかけて代表者を出すシステムになっているのか、その受講者はある程度確定しているのかどうか、伺えますか。

【発達支援室長】

受講者につきましては、現時点では確定しておらず、これから講座の周知はしていく予定でございます。対象につきましては、基本的には支援者向けということを考えております。先ほども少しお話ししましたが、一般市民向けとしては別途、星山先生が講座を行われております、そういう方たちはご自分がニーズを持って聞きに来られる方たちが多く、意欲を持っている方たちがいらっしゃっております。実際にお子さんに関わっている方たちの理解・啓発ですとか、スキルアップというところがまずは重要かと考えておりますので、実際にそういった支援機関宛に周知をして、参加者を募っていきたいと考えております。

【下平委員】

これから学校や幼稚園に連絡をして、そこから出席していただくと思うのですが、先生方は今もすごくお忙しいのでそれが負担にならないように、逆に経験になるという理解をして来ていただけると、先生方も前向きに参加してくださると思います。よろしくお願ひします。

【教育部次長】

教育部次長の天野です。教職員の周知につきましては、7月7日の定例校長会におきまして、全校長に伝えておりますので、全職員にこれから周知されるということになっております。ご承知おきください。

【議長（松尾市長）】

この件について、他にご意見はありますでしょうか。

（「意見なしを確認」）

それでは、以上とさせていただきます。

続きまして、その他の事項に入ります。まず市民活動団体と市による相互提案協働事業について、教育部から説明をお願いします。

【生涯学習センター所長】

教育総務課担当課長兼ねて生涯学習センター所長の茂木でございます。よろしくお願いたします。それでは、市民活動団体と市による相互提案協働事業について説明させていただきます。

お手元の資料2、コミュニティカフェを目指した鎌倉生涯学習センターロビーの活用についての検討報告書をご参照ください。

市民活動団体と市による相互提案協同事業につきましては、市民活動団体から広域的な実施プランの提案を受け、市の担当課と協議しながら協働事業の実施に取り組んでいるもので、市からの事業の構想や概要に対して市民活動団体から事業の具体的な実施プランの提案を受けて、市民活動団体と市が協働しながら協働事業の実施に取り組むものがございます。

今回の鎌倉生涯学習センターロビーの活用につきましては、市から事業の構想及び概要に対しまして、市民活動団体から事業の具体的な実施プランの提案を受けたものでございます。鎌倉生涯学習センターロビーの活用につきましては、市からの提案の内容については、現状、ロビーは雰囲気は暗く、特定の利用者が一部を常用していることや、利用者は比較的高齢者が多いが、幅広い年齢層が利用できるロビーづくりが望まれるとの利用者の意見があったことを受けまして、市民による市民のためのアイデアを生かすことで、市民に喜ばれるロビーづくりを目指すために提案をいたしました。

このロビーの活用検討につきましては、平成27年10月に相互提案協同事業に採択をされまして、平成28年1月から市民活動団体と協議を始め、平成29年3月に報告書が提出されたもので、平成29年6月には事業報告会が行われております。

それでは、報告書の内容ですが、まず1ページから3ページにかけて、記載のとおり、ロビーの現状把握を行うとともに、課題の抽出のため、類似施設の視察、利用者へのアンケート調査、ワークショップの開催を行いました。その上で4ページに記載がありますロビーの活用の基本コンセプトを定め、その基本コンセプトの実現を目指すため、改善策として5ページに記載の提案をしております。

具体的にはロビーの家具・什器について、ロビーの床材・照明について、ポスター・チラシなどの展示物について、サイン計画について、美術品の展示について、受付について、キッズスペース及び授乳室について、喫茶コーナーの機能拡充について、ロビーの利用ルールについて、ロビーの夜間活用について、ピロティについて、以上に関しまして、改善策の難易度をレベルA、レベルB、レベルCの3段階に分けて提案をいただいております。

また、資料といたしまして、12ページから15ページにアンケート調査の集計、16ページから19ページにワークショップのまとめ、20ページ、21ページに現況と改善策案の平面図を添付しております。

鎌倉生涯学習センターでは、この検討報告書を受けまして実施できるところから手をつけていこうと考えております。現在、考えている取組といたしましては、まずロビーが暗いということもありまして、ロビーのスポット電球をLEDの電球に替えるような手配をとっております。また子どもの昼食の場所の提供ということで、ロビーの一部の床材の張替えとテーブルを丸テーブルに更新をすることの実施を考えております。

また、放課後の子どもの学習支援や居場所づくりの一環として、学習コーナーとしてのスペースを確保すべく、青少年課と検討を進めているところでございます。

説明につきましては以上でございます。

【議長（松尾市長）】

ただいまの説明につきましてご質問、ご意見等ございましたら、お願いします。

【山田委員】

以前から教育委員の間でも子どもたちが、放課後、アフタースクールの後ですとか、働いている保護者を待っている間に、安全に勉強しながらお食事がとれるところが必要だという話をしていました。ここはアクセスも良いですし、そういう機能を担ってくれと、ありがたいと思われる方が多いのではないかと思います。私も何回か行事で鎌倉生涯学習センターに行きました際には、ここに書いてあるとおり暗いですし、何に誰が使っているのかと思うような、もったいないという意識がありましたので、この機会にこのような活用がされるということは、本当に素晴らしいことだと思います。

願わくは、ここ単体ではなく、図書館のあり方ですとか、鎌倉市としての人が集う場所として、どのように市が誇れる施設として用意していけるかということを経期的に考えて、将来的には用意できると良いと思います。そのきっかけとしてもここが成功して、市民に愛されて、おそらく時間帯によって利用する世代というのは変わってくると思いますので、それをうまく整理できるようなオペレーションを企画して、有効利用していけると、良いモデルケースになるのではないかと思います。

【下平委員】

早速検討委員会を作って具体的な検討に入ってください、素晴らしいと思います。

かなり具体的なハード面の提案がなされていると思います。委員会の構成メンバーを見ると、設計事務所の方、生涯学習センターの方はもちろんですが、利用していらっしゃる方たちで構成されているので、もっと使い勝手が良く、心地良くするにはどうするかという視点で話し合いが進んだと思います。ここの有効活用という話が出たときに、例えば行き場所のない子どもたちが気楽に相談できる場所、それからご高齢の方たちの集いの場所というよりは、むしろ色々な年代の人たちが交流できる場所として提供できるスペースとして活用できないかということが、事の起こりだったと思います。

ですから、引き続き、今使っている人たちが心地良く利用できるにはどうするかという視点ももちろん大事ですが、もっと有効にこのようなスペースを活用し、今まであまり使っていない人たちも行き来しやすい場所、利用、活用できる場所にするにはどうするかというソフト面からも、もう少し検討していただけると良いのではないかと思います。その点に関してはいかがでしょうか。

【生涯学習センター所長】

下平委員がおっしゃるとおり、若い世代が使いにくいということでスタートした検討会でございます。最終的にはハード面の整備に対する報告書になっておりますけれども、現在あるロビーを入りやすく、使いやすくすることで、子どもたちにその場所を使っていただければ、それを見た効果で色々な方に使っていただけると考えております。

そのあたりにつきましては、こどもみらい部青少年課と協議しまして、ソフト面でどういうことができるかというのを引き続き考えていきたいと思っています。

【齋藤委員長】

私も生涯学習センターの入口を入ったときにロビーを見るのですが、確かにここに書いてあるように、現状はお年寄りの方が多いと思います。とても幸せそうにお話をされたり、のんびりくつろいでいる姿を見かけます。こういう場は大事なものだと思い、温かい気持ちになれます。ここに子どもたちの姿も入っていたら、もっと良いのではないかとも思うのです。

今来ていらっしゃる方も居心地良く、そしてまた色々考えてくださっています。入りやすく、色々な年齢層の人たちが集えるような明るい場所と言ってくさっていますけれども、色々工夫をされながら、今の状況の中で良い方向にもっていただければありがたいと思います。

【朝比奈委員】

私も、生涯学習センターがどういう役割なのかというのは、実はあまり意識したことがなくて、音楽家の友人のコンサートがあそこであると、コンサートの前後に見える方が待機している場所ぐらいに思っていたのですが、よく拝見すると、囲碁や将棋を楽しむ方がいたり、くつろいで読書している方々、あるいはお弁当を召し上がっている方もいらっしゃる。あそこにあったカフェを一時閉めて、1時間店長をやったことがありました。子どもさんもお給仕したり、私もコーヒーを入れたりしました。そのあと私が作るカレーのレシピをそこで提供した

こともありました。そしてたまに行くと、よく存じ上げない方が私のことに気がついて話しかけてくださったりする。ここはただの待合所ではなくて、ここに来てくつろぐことが目的でいらっしゃる方の場所でもあるのだということに気が付きました。

それにしてもあまりに古めかしい。色々なコストをかけられない財政的な事情もあると思いますが、ホール自体も老朽化しています。楽屋であるとか、上の部屋も手直しが必要なところはたくさんある。これは多分、鎌倉市の古い建物すべてに言えることで、いきなり手がつけれないと思います。ただ、このロビーに関してはあまり費用をかけることなく、ハード面ハード面と先行しているかのようにも見てしまいましたが、ソフトウェア的にみんなで手作りに近いもので、あの建物の延命がどれぐらい可能なのかわかりませんが、少なくとも建替えは、多分、他の小中学校の建物の寿命を考えると、なかなかすぐにはできそうもありません。駅から道路を渡らなくてはいけないけれども、近い場所という地の利を生かして、何とか老若男女が憩える場所にするとすることを、この委員の方々が色々考えられています。我々もご協力できれば考えさせていただきたいと思っています。非常に喜ばしいことだと感じました。

【安良岡教育長】

私も感想を。12 ページにロビーの利用状況が出ているのですが、ベンチを使うという方が多いのかと思います。私も生涯学習センターによく行きますが、ベンチを使って色々なことをされている方がたくさんいらっしゃいます。市民の方が来ていつでも使える場所がある、座って休む、あるいは何か目的を持ってきてここで何かできる場所があるというのが良いと思いますので、そういう場所を今後も提供していただかなければいけないと思います。特定の方だけが使えるということではなくて、誰もが使えるような場所というものを検討していただければと思います。その中で、今、青少年、子どもたちの居場所がないというところで、勉強する場所等としても使えるような工夫もしていただければと思っています。

【山田委員】

よく見てみますと、営業時間が現在でも 10 時までとなっております。そんな時間に行ったことがなかったので、すごいなと改めて思います。鎌倉駅周辺でこの時間まで若者が居られるところは貴重だと思います。先ほど言われたオペレーションですが、昼間高齢者の方々が憩われたりするのにも良いと思いますが、夕方から夜間に関しては、本当に必要としている人たちがアクセスできるような工夫をうまくしていただけると良いかと思います。この協働事業というのは無料スペースという考え方をしている方が多いなかで、今後はステージ全体が有料になっていくのか、どのようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

【生涯学習センター所長】

特にスペースの有料化ということですか。

【山田委員】

カフェについてです。

【生涯学習センター所長】

現在、カフェにつきましては、喫茶コーナーというのがございますが、今は営業しておりません。カフェにつきましては、今年中に広く公募をいたしまして、営業を再開したいと考えております。

ロビーにつきましては、皆さんに自由に使えるスペースとしていけたらと考えております。

【山田委員】

そうすると、喫茶コーナーは有料になるということですか。

【生涯学習センター所長】

お手元の図面の右下の三角形になっている部分で、間仕切りの撤去とグリル、シャッターの設置という文字が書いてあるところが現在、喫茶コーナーになっているところでございます。現在、カウンター式のものテーブル、椅子が五つ程度置いてあるような形になっています。

喫茶コーナーとして営業する部分につきましては、このスペースという形になるのですが、ロビーのほうに回って食事が用意できれば、そちらに持って行っていただいて、食事ができるようなスペースとなっております。

【山田委員】

小学生、中学生、大学生が、給食感覚で食事ができると良いと思っていました。詳細にどのようにここを使っていくかという、ソフト面の運営の中でこれから議論されていくことだと思いますが、先ほどから申し上げている、行き場のない青少年と保護者を待つ子どもたちが楽しく過ごせるようなことを、色々なオペレーションの中で考えていただければと思います。

【生涯学習センター所長】

貴重なご意見として伺ってまいりたいと思います。

喫茶コーナーの運営につきましては、またこれから検討することになっておりますので、よろしくをお願いします。

【議長（松尾市長）】

この件について、他にご意見はありますか。

（「意見なしを確認」）

それでは、以上とさせていただきます。

続きまして、放課後子ども総合プランの導入に向けた取組状況について、こどもみらい部から説明をお願いします。

【青少年課長】

こどもみらい部青少年課長の瀬谷と申します。よろしくお願ひいたします。

放課後子ども総合プランの導入に向けた取組状況について、資料 3-1 から 3-4 まで説明させていただきます。

資料 3-1 をご覧ください。放課後子ども総合プランの実施に向け、平成 28 年 3 月から教育部とこどもみらい部をメンバーとする検討委員会を設置し、鎌倉市で実施する放課後子ども総合プランを放課後かまくらっ子としてまとめました。放課後かまくらっ子は学童保育と全ての児童を対象とするアフタースクールを一体的に推進していくものです。利用対象者や開所時間については、放課後かまくらっ子の概要の表のとおりになります。

資料 3-2、資料 3-3 のイメージ図をご覧ください。アフタースクールは放課後子どもひろばや実施校の校庭や体育館を活動場所として、子どもたちの自由な活動や、放課後子ども教室のように地域の団体などによる多様な活動体験の機会を提供します。学童施設、子どもの家に入所している児童は、子どもの家で過ごすことも、アフタースクールで過ごすこともできます。授業終了後、直接アフタースクールに参加し、充実した時間を過ごすことができるようになることから、子どもの家の待機児童の解消にも繋がるのが期待できます。

資料 3-1、2 ページにお戻りください。全校実施に向けた考え方ですが、平成 30 年度に深沢小学校と関谷小学校の 2 校で放課後かまくらっ子を実施し、平成 31 年度に 7 校、平成 32 年度には全校で実施していく予定です。今回の深沢、関谷につきましては、学校敷地内に放課後子どもひろばと子どもの家を新たに整備しますが、全校で実施するに当たっては、既存の子ども会館を放課後子どもひろばに変更して、アフタースクールの活動場所としていきます。

放課後かまくらっ子の運営形態は、アフタースクールの活動場所として放課後子どもひろばを新たに公の施設として位置付け、指定管理者による運営を基本といたしますが、現在、稲村ヶ崎小学校や今泉小学校で行われている放課後子ども教室のように、地域の協力を得たプログラムを取り入れていきたいと考えております。また、小規模な施設については、直営による運営を検討しますが、地域との連携はさらに不可欠だと考えています。

子ども会館のあり方についてですが、放課後かまくらっ子の実施に伴い、小学生の放課後の居場所として、子ども会館を放課後子どもひろばに移管します。しかしながら、小学生が利用していない時間帯については、乳幼児親子が利用できるよう配慮していきたいと考えております。

放課後かまくらっ子の参加見込み数については、先行市や本市の子ども家の利用状況などから、日々の利用者数を当該小学校の全校児童の 2 割と見込んでいます。子ども家については、現在 17 時を過ぎて子ども家を利用している人数を 1 日当たりの子ども家の利用者数として推計しています。

放課後かまくらっ子の活動場所は、放課後子どもひろばに設置するプレイルームや図書室、また高学年の授業終了時の時間帯が放課後かまくらっ子のコアタイムになると見込まれることから、学校の体育館や校庭も利用します。

子ども家については、鎌倉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例で規定する子ども家専用室が必要となります。放課後かまくらっ子を実施するに当たっては、保護者や地域、学校関係者との連携が不可欠なことから、実施する学校毎に放課後かまくらっ子運営協議会を設置し実施に向けた具体的な検討を進めていきます。

最後になりますが、放課後かまくらっ子として実施するアフタースクールの活動場所として、資料3-4にございますとおり、放課後子どもひろばの設置に関する条例を市議会6月定例会において承認いただいたところでございます。

以上で報告を終わります。

【議長（松尾市長）】

それでは、ただいまの説明にご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

【安良岡教育長】

現在、小学校では多くの学校で午後の授業が終わりますと、とりあえずいったん家に帰りましょうということで、家に帰って、また校庭で遊びたい子どもたちはもう一度学校に来てくださいということで指導しているところが主な取組ですが、このところ、学校でそのまま残っていることはできないでしょうかという声も多く聞かれるところです。今のところ授業が終わったら、子どもたちが一緒にまずは家まで帰りましょうということで、地域の方にも下校の交通指導を見ていただきながらお願いをしているところですが、もし残れるような体制ができるのであれば、ぜひ学校の校庭で子どもたち同士が少し遊んでから帰れる仕組みがあると良いですねという声はよく聞きます。このような取組は、資料にありますように、職員の配置例というような形で、校庭、体育館、プレイルームと、それぞれ子どもたちが活動する場所で、大人がある程度見守ってあげる体制が必要なものです。学校の先生方の状況から言いますと、放課後は校庭や体育館まで出て、子どもたちを見守っている時間的余裕がないので、子どもたちの下校の安全指導とあわせて帰ってから遊びに来なさいという体制を取っています。ぜひこのような体制ができていくと良いと思います。また地域の保護者の方からもそういう要望がありますので、子どもたちの安全面を確保しながら、学校も一緒に取り組んでいければ、とは考えております。

【齋藤委員長】

稲村ヶ崎小学校に勤務しておりましたときに、放課後の子どもたちに「学びの場」をとということで、どういう形で取り組んでいくかと、市の方々とよく相談していたのですが、やはり開いてよかったと思っています。子どもたちの居場所ができ、保護者も安心できました。決まりは決まりで守りますし、色々な活動をしてくださるのですけれど、それに対して子どもたちが非常に興味をもって意欲的に取り組むことができました。協働していくことの大切さ、学校教育だけではなく、地域との連携、地域の中で学ばせていくということも含めて、とても素晴らしいことだったと思っています。当時から頑張ってくださっている方が、今も明るく声をかけてくれることを私もうれしく思います。そのような体制がもう少し大きく広まって、鎌倉市の子どもたちが安心して放課後の時間を過ごせるようになったら良いだろうと思います。よろしく申し上げます。

【下平委員】

今度、深沢小学校と関谷小学校でスタートしますが、これは指定管理なのか、直営なのか。また、指定管理だとしたら今どのような段階なのかということと、31年度、32年度の実施予定校

が書いてありますが、これも指定管理と直営に分かれているので、これはどういう視点で分かれているのかということ、その予定、見通しを伺えますでしょうか。お願いします。

【青少年課長】

深沢、関谷につきましては、平成 30 年度から実施ということで、指定管理での運営を予定してございます。6月議会で子どもひろば条例も承認していただいたことを踏まえ、今、指定管理者の選定作業を進めようということで、8月上旬には第1回の選定委員会を開いていきたいと考えております。

できれば12月議会に指定管理者指定の議案を出して、深沢を6月ぐらいに開始したいと考えておりますので、半年間の準備期間をもって実施をしたいと予定してございます。

31年度、32年度の実施校については確定しておりませんが、まずは子どもの家の待機が多い施設について、あるいは待機が出そうな施設について、31年度に取り組んでいきたいと考えております。

指定管理か直営かという点ですが、これまでは子どもの家をずっと直営で運営してまいりました。平成25年ぐらいまでは1施設あたり大体100人未満で運営していたのですが、最近是非常にニーズが高く、大規模化しており、なかなか今までのノウハウだけでは運営が難しくなってきたというのが実状でございます。大きな施設で、新しいかまくらっ子アフタースクールと学童保育を一緒に直営で行うのは、力量的なところから難しさを感じておりますので、そういう大きな施設はノウハウお持ちの民間やNPOにお願いしつつ、学童保育の規模がそこまで大きくなり、地域の協力、あるいは施設的な工夫ができそうなところについては、直営での運営も考えていきたいということで、今、予定を立てているところでございます。

【山田委員】

子どもひろばという施設が設置されるということで、図書室ですとかプレイルームとか、恐らく校舎の中にすでにある機能が入っています。もちろん安全確保ですとか、校舎を使うと先生方の負担など、色々懸念材料があると思いますが、今後、全ての学校が今の状態で残るのかわからなかったり、施設の老朽化に対する修理なども発生してくるであろう中で、新たな施設が各校にできていくというのは、校庭が狭くなることも考えるといかがなものかと思えます。既存の施設で空いている部屋などもあるので、入口を考えたりして、有効利用できないのかと思えます。特に、対象者がその学校のお子さんたちであり、全く関係のない方がいらっしゃるわけではないので、何か工夫ができないかと思うのですが、いかがでしょうか。

【青少年課長】

建替え等で明確に区分ができれば、そのような形でお願いできたら良いと思います。現在、深沢小学校は校舎内に子どもの家を入れさせていただいていますが、低学年が非常に多く、1、2年生だけで90人ぐらいいます。低学年の5時間授業は連休明けぐらいから週に1度とか、週に2度という形で始まります。そうすると高学年の児童が勉強している間、低学年は狭い部屋で静かに、外にも出てはいけません、体育館も行けませんという中で、非常に肩身が狭い思いをして

います。特に1、2年生は元気なので、そういった現状を踏まえると、校舎の中での運営の難しさを感じていたところでした。そこで、支援級も開設されるということもあり、今回、外に施設を設けるということになりました。

関谷につきましても、現在待機が出ておりまして、学校の一教室しか借りられていない状況でしたので、今回新たに設けるというものです。

そのほかの施設について、御成以外は既存の子ども会館が、わりと学校とは近接してございますので、既存子ども会館を有効利用していこうと考えているところでございます。

【議長（松尾市長）】

この件について、他にご意見はありますでしょうか。

（「意見なしを確認」）

それでは、以上とさせていただきます。

次に、地域拠点校選定に向けた取組状況について、事務局から説明をお願いします。

【事務局（経営企画部次長）】

経営企画部次長兼ねて経営企画課担当課長の佐々木でございます。

本件につきましては、本年2月の1日の当会議において、地域拠点校選定の考え方(素案)についてご説明をさせていただきました。3月末に地域拠点校選定の考え方を策定いたしましたので、ここで改めてご報告をさせていただきます。

この地域拠点校選定の考え方を取りまとめるにあたりましては、保護者アンケートをはじめとする市民等の意識把握等を行いながら、学識経験者、学校関係者、保護者等の代表者で構成する地域拠点校選定委員会において議論を重ねていただき、最終的に意見公募手続きを経た上で選定委員会からの提言を受け、鎌倉市の行政計画として策定したものでございます。

なお、策定した内容につきましては、前回ご報告した素案の内容から大きく変更しておりませんので、改めて構成及び概要についてご説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、冊子の5ページをご覧いただきたいと思っております。

この地域拠点校選定の考え方につきましては、構成と内容の図表のとおりでございまして、第1章では、背景、目的及び学校の複合化に関する国の動向等について整理をしております。

続きまして、第2章におきましては、各行政地域における学校の配置状況と児童・生徒数等の推計など、学校等の現状を整理しました。

第3章では、これら第1、第2章を踏まえまして、公共施設再編計画に位置付けている地域拠点校の考え方を示した上で、選定を進めるための定量的な評価を中心とした評価条件を設定いたしまして、比較検討を行ってきた内容を明らかにし、第4章でこれら定量的評価の結果を踏まえながら、地域拠点校選定の考え方を取りまとめております。

それでは、地域拠点校選定の考え方を取りまとめました、44ページをお開きいただきたいと思っております。

地域拠点校選定の考え方につきましては、将来的な学校施設のあり方を見据えつつ、さらに検討を重ねながら進めていく必要があると考え、敷地の状況、利便性、安全性等の定量的な評

価を中心に行政地域ごとに一次抽出した学校、2、3校の中から災害対応などへの定性的な部分も含めて優先的に検討していく学校の絞り込みを行っております。

次に、拠点校整備に向けた今後の進め方についてご説明をさせていただきます。46ページをご覧くださいと思います。

今後につきましては、図表に示した今後の検討内容や、スケジュールイメージにあるとおり、さまざまな課題の整理や調整を行いながら、平成29年度以降に最終的な選定を行っていくこととしております。しかしながら地域拠点校整備の考え方につきましては、小中学校の建替えや、長寿命化の優先順位、統廃合の考え方を定めているものではございませんので、これらを別途、検討し、その検討結果と整合を図ることが必要だと考えております。このため平成29年度から教育委員会におきましては、学校施設の老朽化状況調査を実施するということとともに、減少傾向にある児童・生徒数を踏まえた小中学校の適正規模についての研究に着手しているというところでございます。

それでは、お手元の資料、「鎌倉市立小中学校児童・生徒数と学級数の推移について」をご覧くださいと思います。

本市の小中学校につきましては、人口急増期にあわせて昭和40年代、50年代に改築・分離・新設などにより、教育環境の改善を図るための施設整備が行われてきました。小学校の児童数については、昭和55年度のピーク時の1万5,926人から、平成28年度は7,947人で7,979人減少、約50%減少しております。中学校の生徒数も同様に、昭和61年度のピーク時の7,469人から、平成28年度は3,504人と3,965人減少、約53%減少しております。同様に小中学校ともほぼ半減しているような状況が確認できているところでございます。

このように、少子化等によって児童・生徒数が減少しているものの、学校数については宅地開発事業等に伴う児童・生徒の急増にあわせて設置してきたピーク時期のままで、小学校16校、中学校9校となっているところでございます。

市立小中学校の学級数の現状で言いますと、小学校では最小8学級から最大26学級まで、中学校では最小6学級から最大17学級までの学校が存在しているところでございまして、規模の面で偏りが生じてきているのも現状だと認識しているところでございます。

また、小中学校の施設の大半が老朽化している状況から、建替え、長寿命化、大規模改修などの時期にきていると認識しております。今後さらに少子化が進むということが予想される中で、義務教育の機会均等や水準の維持向上を進めるために、学校規模の適正化や学校の小規模化に伴う諸問題への対応は重要な課題だと認識してございまして、各学校設置者において、それぞれの地域の実情に応じた最適な学校施設のあり方や学校規模を主体的に検討することが求められていると国の調査において言われているところでございます。

今後は将来的な学校施設のあり方等を見据えながら、さらに教育委員会との協議を進めるとともに、学校関係者や地域住民、利用者など、丁寧な説明を行いながら地域拠点校の確定と、その整備に向けて取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

【議長（松尾市長）】

ただいまの説明にご質問、ご意見等ございましたら、お願いします。

【安良岡教育長】

45ページの地域拠点校選定の考えの中で、腰越地域ですが、腰越中学校の全部が津波浸水域ではないのですが、西鎌倉小学校と腰越中学校を比べると腰越中学校かなということで黒丸がついているのですが、浸水域についての考え方というのは、特に校舎のほうは安全だろうという判断ということによろしいでしょうか。

【事務局（経営企画部次長）】

確かに腰越中学校の敷地については、グラウンド部分については浸水域に入っています。学校が建っているところについては、大丈夫であろうということで、腰越中学校を優先的に検討すべき学校ということで位置付けをさせていただいたところがございます。

【下平委員】

先ほど教育委員会でも検討委員会が動き始めているということを知ったのですが、現時点での教育委員会の学校からの聞き取りがどのようになっているのでしょうか。

【教育部長】

この学校施設というのは、公共施設の中で相当量を占めている床面積でございます。この拠点校の議論も当然ながら、私たちも認識をしてございますが、背景にある公共施設再編計画という計画も教育委員会としては十分に考慮しなければいけないと考えています。公共施設再編計画の中では、学校施設の再編というキーワードもあり、長期ビジョンで小学校が現在の16校から3校統廃合等で13校に、中学校が現在の9校から8校程度にとということで、全体の床面積で言いますと、大体15.3%ぐらいの床面積を減じよう、という計画になっています。

これと拠点校との組み合わせも当然考えておりますし、それから今日の資料で3ページをご覧になっていただきますと、各学校の築年数という状況が書いてございます。これはご覧のとおり、御成小学校、第二中学校、最近建替えました大船中学校を除きますと、平成28年度の学校の築年数の平均が42.1年ということになりますので、先ほどご説明のあった高度成長期にたくさん学校を作ってまいりましたけれども、老朽化というキーワードが全ての学校に共通しているという状況であります。

そういう中で、全て大船中学校のように順次建替えていくということになりますと、これはかなりの時間がかかりますので、今申し上げた公共施設の再編と拠点校と、それから学校全体の統廃合の計画をすべてベストミックスしていかなければならないと考えております。

こういう背景の中で、先ほど説明の中で高度成長期のピーク時に比べると生徒数がほぼ半減になっているという説明がございました。今考えれば、当時は相当詰め込んだ密度でありました。現在、冷房の施設改修や、トイレの改修をやっていますが、当然当時も冷房がありませんから、そういった時代背景で蓄積した課題というのが今残っているという状況であります。

また、小中学校の学級数の現状と書いてありますけれども、これは文科省が示しています小

学校と中学校のあるべき学級数というのが示されています。8学級から26学級、それから6学級から17学級と書いてあります。今の小中学校に当てはめてみますと、望ましい学級数を例えば小学校で12学級から18学級という形で設計をいたしますと、2か3クラスというのが1学年の数字になります。これを小学校に落とし込んでいきますと最大を超えているのが、第一小学校が23学級、深沢小学校が24学級、山崎小学校が22学級です。これが望ましい学級数の数を少し超えている学校です。

逆に12学級を下回っている学校もありまして、稲村ヶ崎小学校が8学級、七里ガ浜小学校が11学級、富士塚小学校9学級、植木小学校が11学級で、非常にばらつきがある。こういうばらつきをどう解消していくか。合理的な通学路なども考えながら、どういうベストミックスが出てくるかということを中心に議論をしています。

当然ながら、少子高齢化が進んでいく中ではありますが、一方で特別支援学級を全校に設置していかなければいけないという命題もありますし、少人数学級も進めていくということ、また小学校には英語の授業が入ってくるということで、例えばリスニンググループのようなものが必要になるのかということ、まだ見えない部分がある。そういうことを総合的に勘案しながら、あるべき学校の姿、考え方を早急に教育委員会としてまとめて、公共施設再編の考え方から拠点校の考え方、それから教育委員会としてこれから持続可能に経営できる学校の整備というものをどう考えていくのか、こういうことを総合的に検討しながら、やはり公共施設の中のウエイトが非常に高いのが学校でございますので、色々なデータを収集しながらやっております。

実際に建替えるにしても長寿命化をするにしても、学校の建物自体があと何年ぐらい持つのか。当然ながら古いほうが建替えのプライオリティが高いと普通思われるのですが、建築年数が浅くても、例えばコンクリートの劣化が激しいと、躯体の構造上の長寿命化の措置を施したとしても、長く持ちません。長く持たせるためには、今のコンクリートの状況が良好であるというようなデータも必要になってきます。そのようなところから、長寿命化に耐えられるかどうかということも、科学的にデータをとろうということで、2カ年で調査をしているということでもあります。

公共施設再編整備の基本的な考え方の中でも、学校施設については施設の当初の改築年度や、その後の増築、改築等の状況を踏まえて、建替え等にかかる優先順位の検討を行い、先ほど申し上げた長期ビジョンで言いますと、小学校3校、中学校1校の統廃合できるシナリオを早期に考えていくということが、我々の最大のミッションと思っています。この検討会につきましては、私自身がチーフになってやっております。教育委員会の各所属の課長と、公共施設、拠点校の担当である経営企画部からも入っていただいて、教育委員会のみではなく、全体の行政計画との統合ができるように検討しています。できるだけ早く基本的な考え方をまとめて、学校の今後のありようというものを明らかにしながら、基本的な方針を庁内でまとめた後に、学校関係者、あるいは専門家の意見を聞くような場をきちんと設けて、具体的なロードマップ等、設計図を書いていきたいと考えております。

【下平委員】

本当に今おっしゃるように、大がかりな事業だと思います。ですから、未長い未来を見据えて、鎌倉のより良い未来のために、そして、鎌倉のより豊かな教育のために、本当に多角的に色々考えながら進めていかなければいけない、でものんびりは構えてはられない問題だと思うので、色々ご苦勞もあるかと思いますが、皆さんで協力し連携して進めていただきたいと思います。

【安良岡教育長】

深沢地域ですけれども、深沢中学校は海拔が25メートル以上あるということですが、深沢中学校の下の入口というのが、深沢小学校の裏門と同じ交差点の高さにありまして、実はあのグラウンドの下のあの高さのところには何か建物をつくれないうかと思っております。面積的には深沢地区で非常に広い深沢中学校の敷地なので、あそこのグラウンドの下の斜面のところも有効に使えるととても良いと思っていたところです。

深沢中学校もかなり古くなっているし、上のほうのグラウンド、そしてさらにその上の体育館等の敷地の使い方も、昔建築したままで使い勝手が悪いようなところもありますので、何かうまくその高低差を利用すると、深沢地域では深沢中学校が良い活用方法ができるのではないのかというようなことを思っています。今の段階の一次抽出では深沢小学校となっていますが、深沢地域の整備事業等で子どもの数が増えるということで、深沢中学校の教室がどうなのかということも含めて、こう見ていった段階で、そういう立体的な建物の利用というものができるのであれば、深沢中学校も少し検討していただけないかと思っております。

【山田委員】

タイムスケジュールについてお伺いしますが、先ほど教育部長がベストミックスとおっしゃいまして、その検討を早急にされるということですが、公共施設の再編の計画もある中で、学校に関しては大体どのようなタイムスケジュールで今後検討を、統廃合を推進していくのか、おおまかでも結構ですので教えていただけますでしょうか。

【事務局(経営企画部次長)】

先ほど少しご説明をさせていただきましたが、今回、地域拠点校については、絞り切れてないという状況がございます。それにあたっては学校の老朽化の問題をどうしていくのか、統廃合の問題をどうしていくのかという課題解決をしていかないと地域拠点校をつくっていくのが難しいだろうと考えております。

先ほど教育部長のほうからもお話がありましたように、今年度、来年度、2年をかけて学校の老朽化調査をやっていくということもありますので、その建物がどのぐらい持つのかということも見据えた中で、長寿命化を図っていくのか、建替えをしていくのかという見定めが出てくるのかと思っております。ただ、それを待っているだけではなくて、並行して事業を進めて、それが第一段階のステップとして、ではどの学校を優先的に改築していくのか、地域拠点

校については改築にあわせて基本的には整備をしていくという位置付けをしております。そういった学校の整備順位をつけた中で対応していきたいと考えております。

【議長（松尾市長）】

この件について、他にご意見はありますでしょうか。

（「意見なしを確認」）

それでは、予定しておりました日程は以上となりますが、ほかに何かございますでしょうか。

（「なしを確認」）

特にないようでしたら、次回の開催日について確認をしたいと思います。

【事務局（経営企画部次長）】

次回は10月4日水曜日15時から16時半まで、場所につきましては、議会全員協議会室を予定しております。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございました。

それでは次回10月ということで、またお願いできればと思います。

それでは、これをもちまして、第2回鎌倉市総合教育会議を閉会といたします。ご協力どうもありがとうございました。